

令和7(2025)年度 ユニットセンターの評価視点について

令和7(2025)年度年次評価			(参考) 令和6(2024)年度年次評価	
評価項目	評価基準	備考		
質問票の回収状況	現参加率	—	(削除)	各ユニットセンターの規模を把握するための参考資料としてのみ活用する(評価は行わない)。
	質問票回収状況	回収率がユニットセンター(以下、UC)全体の平均以上の場合を○とする。	(令和6年度までを踏襲)	年齢別質問票・学年別質問票の回収率が80.0%(UC平均)以上を◎とする。
		回収率を標準偏差(SD)から評価し、2年継続して回収率が全ユニットセンターの平均プラス0.5SD以上の場合を○とする。	(令和6年度までを踏襲)	また、令和5年度及び令和6年度に継続して回収率が全ユニットセンターの平均プラス0.5SD以上の場合は◎とする。
	質問票回収率の維持状況	直近の回収率の減少が出生後6ヶ月より■%未満を○とする。	(令和6年度までを踏襲)	出生後6ヶ月の質問票回収率と小6時の質問票回収率の差を算出し、差異が27.8ポイント(UC平均)未満を◎とする。
質問票回収率の直近の改善状況	質問票の回収率が前年度より改善されている場合を○とする。	(令和6年度までを踏襲)	出生後6ヶ月からの質問票回収率の推移を示すグラフにおける令和5年までと令和6年までの年齢別回収率の回帰直線の傾きの差異がプラス(前年度より改善)の場合を◎とする。	
業工務コ全チ般ルの調査組に状況	参加者の調査参加へのモチベーション維持の取組	PDCAの観点を踏まえ、特に優れた「参加者(子どもを含む)の調査参加へのモチベーション維持」の取組を行っている場合を○とする。 ※コアセンター(以下、CC)及びUCから■以上の互選があったUCに評価点を加算する(評価WGで検討)。	○「参加者の調査参加へのモチベーション維持」、「質問票回収率の維持・向上」それぞれに加点 ○「参加者(子どもを含む)の調査参加へのモチベーション維持」には13歳以降の継続のための取組を含む。 ○「参加者の調査参加へのモチベーション維持」はCCも優れた取組みを行っているUCを選出。	PDCAの観点を踏まえ、特に優れた「参加者の調査参加へのモチベーション維持」や「質問票回収率の維持・向上」の取組を行っている場合を◎とする。 ※6以上のUCから互選があったUCに評価点を加算する(評価WGで検討)。
	質問票回収率の維持・向上の取組	PDCAの観点を踏まえ、特に優れた「質問票回収率の維持・向上」の取組を行っている場合を○とする。 ※UCから■以上の互選があったUCに評価点を加算する(評価WGで検討)。		
	成果の社会還元取組	PDCAの観点を踏まえ、特に優れた「成果の社会還元」の取組(*)を行っている場合を○とする。 * 成果の社会還元取組 1) コミュニケーション活動(単純な広報活動とは別に、イベントへの参加人数、イベント参加者へのアンケート・ヒアリング結果やその対応状況等を総合的に評価) 2) アウトリーチ活動、その他 ※UCから■以上の互選があったUCに評価点を加算する(評価WGで検討)。	(令和6年度までを踏襲)	PDCAの観点を踏まえ、特に優れた成果の社会還元取組(*)を行っている場合を◎とする。 * 成果の社会還元取組 1) コミュニケーション活動(単純な広報活動とは別に、イベントへの参加人数、イベント参加者へのアンケート・ヒアリング結果やその対応状況等を総合的に評価) 2) アウトリーチ活動、その他 ※4以上のUCから互選があったUCに評価点を加算する(評価WGで検討)。

令和7（2025）年度年次評価			備考	（参考）令和6（2024）年度年次評価
評価項目	評価基準	備考		
エコチル調査の成果	エコチル調査の研究成果や活動に対する学会等からの表彰・褒章	エコチル調査の研究成果や活動に対し学会等から表彰・褒章があった場合を○とする。	（令和6年度までを踏襲）	エコチル調査の研究成果や活動に対し学会等から表彰・褒章があった場合を◎とする。
	学術論文等の発表	特に優れた学術論文や成果発表があった場合を○とする。 ※■以上のUCから互選があったUCに評価点を加点する（評価WGで検討）。	（令和6年度までを踏襲）	特に優れた学術論文や成果発表があった場合を◎とする。 ※6以上のUCから互選があったUCに評価点を加点する（評価WGで検討）。
エコチル調査ルール状況の遵守及び	個人情報の管理状況	個人情報の管理状況にルール違反がない。	ルール違反があった場合、評価が下がる。（案①、案②を検討）	ルール違反等が確認された場合は、フォローアップ状況が良好であったとしても、総合評価においてS・A評価の対象としない。また、2回以上（年度をまたぐ場合を含む）同じ内容でルール違反を発生させた場合は総合評価をCとする。
	成果発表ルールの遵守状況	成果発表ルールの違反が（軽微な違反※を除く）ない。 ※エコチル調査の成果を発表する上で重大な問題となることが想定される場合を対象とする。届出・報告の遅延などは軽微な違反と見なし、注意喚起を実施することとし、総合評価における減点の対象とはしない。なお、注意喚起への対応が不十分である場合などはこの限りではない。	ルール違反があった場合、評価が下がる。（案①、案②を検討）	上記に準ずる。 ただし、総合評価における減点の対象は、論文成果の事前審査や届出など、環境省やコアセンターへの手続きを一度も行わずに成果発表を行った場合など、エコチル調査の成果を発表する上で重大な問題となることが想定される場合を対象とする。
総合評価の考え方	<p>卓越して優秀：○が7個～9個ある 優秀：○が4個～6個ある 良好：○が0個～3個ある 不十分：良好の評価だが、ルール違反がある</p> <p>エコチル調査ルールの遵守及び管理状況 ・個人情報の管理状況のルール違反 ・成果発表ルールの違反（軽微な違反を除く） のいずれかに該当している場合、評価が下がる。 案①：ルール違反があった場合、評価が1ランク下がる。 案②：同じルール違反が2回あった場合、評価が1ランク下がる。1回であればルール違反は評価書に特記してランクは下げない。</p>	（見直し）	<p>S：◎が5個以上あり、 且つ、フォローアップ状況の◎が4個 A：◎が3個以上ある（学術論文発表等を除く） B：◎が1個又は2個ある（学術論文発表等を除く） C：◎がない又は2回以上（年度をまたぐ場合も含む） 同じルール違反がある ※ 但し、ルール違反等があった場合は◎が3個以上の場合でもB以下となる</p>	